

俺の刑法 改訂新版

■ p.82 過去問（2問目）正解

82 ページ掲載の過去問2問目（「甲が、警察官から拳銃を奪取～」）の正解が誤ってありました。下記のとおり、訂正いたします。

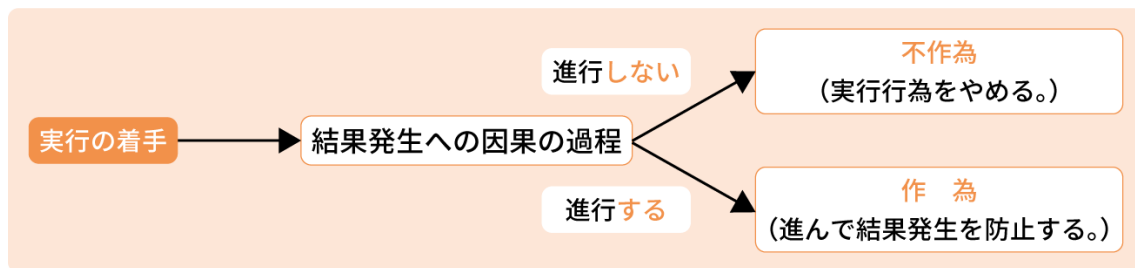
誤：○

正：×

■ p.112 図

図中の「進行する」と「進行しない」を入れ替えます。

修正後の図は、以下のとおりとなります。



■ p.209 「ウ 主観的要件」2段落目

「ウ 主観的要件」2段落目を以下のとおり修正し、コメントを追加します。

ウ 主観的要件

予備行為は、殺人の実行を目的としてなされることが必要です。

この目的は、自らが（又は他人と共同して）殺人の実行行為をする目的である場合（＝自己予備）だけでなく、他人に殺人を行わせる目的である場合（＝他人予備）も含みます（最決昭37・11・8）。

◀学説上は、通貨偽造準備罪(153条)との規定の仕方の違いや、予備罪は自ら犯罪を既遂にさせる目的でされる実行行為の前段階の行為であることなどを理由として、他人予備は含まれないとする見解が強いです。

■ p.462 過去問（2問目）解説 最終行

462 ページの過去問2問目の解説最終行の以下の箇所を訂正いたします。

誤：同行使罪（同条2項）

正：同行使罪（158条1項）